

# 市議会だより おおだ

No.38

2015(平成27)年1月22日発行



▲1月11日(日) 大田市民会館で平成27年大田市消防出初式が行われました。(写真は団長宣誓)

## 12月定例会 ～一般会計1億410万円補正予算可決 12月2日～15日

- 本会議で審議された議案…………… 2
- 一般質問に9人…………… 7
- 特別委員長中間報告 …………… 12
- 常任委員会行政視察報告 …… 13

# 12月定例市議会

## 本会議で審議された内容



### 市長提出議案

#### 【予算議案】

〔10件とも原案可決〕

#### ▼平成26年度大田市一般会計補正予算(第6号)〔全会一致〕

1億410万4000円を追加し、予算総額を248億2941万7000円とするものです。補正予算の主なものは次のとおりです。

・観光振興基金新規積立金

918万6000円

・国県補助金等返還金(生活及び医療費扶助費負担金外)

1億1074万8000円

・国民健康保険事業特別会計繰出金

469万7000円

・後期高齢者医療事業特別会計繰出金

543万6000円

・私立保育園委託料

5878万2000円

・不燃物処理施設維持事業

1810万円

・街なみ環境整備事業

△1億5814万8000円

・現年土木災害復旧事業

3065万円

・人件費

312万7000円

▼平成26年度大田市民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)〔全会一致〕

医療費推計による療養給付費等の増額及び繰越金・過年度追加交付金基金積立金等で1億3092万7000円を追加するものです。

▼平成26年度大田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)〔全会一致〕

広域連合負担金の確定による増額で543万6000円を追加するものです。

▼平成26年度大田市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)〔全会一致〕

システム改修費及び人件費補正として452万6000円を追加するものです。

▼平成26年度大田市簡易給水施設事業特別会計補正予算(第2号)〔全会一致〕

人件費及び公有財産購入費について32万3000円を減額するものです。

▼平成26年度大田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)〔全会一致〕

人件費について24万3000円を追加するものです。

▼平成26年度大田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)【全会一致】

人件費補正として144万4000円を減額するものです。

▼平成26年度大田市水道事業会計補正予算(第1号)【全会一致】

人件費補正として、収益的支出を389万9000円増額、資本的支出を93万3000円減額するものです。

▼平成26年度大田市病院事業会計補正予算(第3号)【全会一致】

人件費補正として、収益的支出を4564万8000円増額、資本的支出を99万7000円減額するものです。

▼平成26年度大田市一般会計補正予算(第7号)【賛成多数】

大田市議会議員の議員報酬について、人事院勧告による職員の支給割合の改定に準ずる増額で132万3000円を追加するものです。



## 【条例議案】

〔6件とも原案可決・全会一致〕

▼大田市職員の勤務時間に関する条例の一部改正

児童福祉法の条項の移動に伴い、所要の改正を行うものです。

▼大田市福祉医療費助成条例の一部改正

母子及び寡婦福祉法の一部改正及び難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に伴い、引用する法律名等について所要の改正を行うものです。

▼大田市子ども医療費助成条例の一部改正

児童福祉法の一部改正及び難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に伴い、根拠条文及び引用する法律名等について所要の改正を行うものです。

▼大田市民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の額が見直されたことに伴い、現行の39万円を40万4000円に改正するものです。施行は本年1月1日からです。

▼大田市簡易水道施設に関する条例及び大田市飲料水供給施設条例の一部改正

仙山飲料水供給施設が簡易水道事業に移行することに伴い、所要の改正を行うものです。

▼大田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令で引用している児童扶養手当法の条項の移動に伴い、所要の改正を行うものです。

## 【一般議案】

〔5件とも原案可決・全会一致〕

▼公有水面埋立てにより新たに生じた土地の確認

島根県が施工した水産流通基盤整備事業和江港整備工事に伴う和江漁港区域内の公有水面埋立てにより、静岡町に新たに6799・65㎡の土地が生じたため、議会の議決を求めたものです。

▼静岡町の字の区域の変更

前出の静岡町に新たに生じた土地「大田市静岡町字和江1642番2地の先の公有水面埋立地6799・65㎡」を静岡町字和江に編入することについて議会の議決を求めたものです。

11月臨時市議会で審議された内容  
(11月28日)

## 市長提出議案

▼専決処分の承認【全会一致】

平成26年度大田市一般会計補正予算(第4号)

広島豪雨土砂災害関連事業(義援金、消防派遣に伴う経費等)

146万6000円

平成26年度大田市一般会計補正予算(第5号)

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行経費

237万8000円

▼大田市職員の給与に関する条例の一部改正【全会一致】

人事院勧告による国家公務員の例に準じ、給料、期末・勤勉手当水準を改定するもの



▲和江港整備工事により平成25年8月に完成したJFしまね大田水産物地方卸売市場

## ▼大田市葬斎場の指定管理者の指定

指定管理者となる団体は、現指定管理者の「企業組合 労協しまね事業団」です。指定する期間は、来年4月1日から5年間です。

## ▼西の原レストハウスの指定管理者の指定

指定管理者となる団体は「さんべ女子カンパニー」です。指定する期間は、来年4月1日から5年間です。

## ▼仁万コミュニティセンターの指定管理者の指定

指定管理者となる団体は「仁万コミュニティセンター運営協議会」です。指定する期間は、来年4月1日から3年間です。

## 【人事議案】

〔同意〕

## ▼人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること

現委員である鷲谷良子氏（温泉津町）の任期が平成27年3月31日満了のため、同氏を再任することを以て意見を求めたものです。  
任期は3年です。

## 【報告】

## ▼専決処分事項（請負変更契約の締結）

大田市防災行政無線（デジタル同報系）整備工事において、当初の計画を変更する必要が生じたため、工事費140万4000円を増額するものです。

- 変更の主な内容は、
- ①地形等の影響により送受信状況が悪い23ヶ所の設備について送受信能力の高いアンテナ設備へ変更
  - ②設備の設置場所の確定に伴う、復旧舗装工事及び保安用設備設置工事の追加



▲JFしまね仁摩支所に整備されている屋外拡声子局

## 議員提出議案

## ▼大田市地酒で乾杯条例制定・修正可決・賛成多数

地酒による乾杯の習慣を広めることにより、伝統文化への理解を深め、郷土愛の醸成を図ることを目的としています。

## ▼大田市議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部改正「賛成多数」

大田市議会議員の議員報酬について、人事院勧告による職員の支給割合の改定に準じて所要の改正を行うものです。

## ▼農業委員会委員の推せん「全会一致」

任期満了に伴い、学識経験者として3名を推せんするものです。渡邊博子氏（久手町）、金原榮保氏（温泉津町）、三浦靖議員（川合町）を推せんしました。

## ▼手話言語法の制定を求める意見書提出「全会一致」

国に対し、その実現方を要請しました。（意見書は次ページに掲載）

## 皆さんからの陳情・請願

## 【採択】

## ▼手話言語法制定を求める意見書提出

出方  
（陳情）民生委員会所管  
（島根県ろうつあ連盟 連盟長 廣戸勉）

## ▼商品軽自動車に対する軽自動車課税免除方

（請願）総務教育委員会所管  
（島根県軽自動車協会 会長 添田英範 外3名）  
（内容）自動車販売業者が販売のために所有している中古軽自動車に対して、現行では軽自動車税が課税されているため、この免除について請願がありました。



## 手話言語法制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて、日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した改正障害者基本法では「すべて障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考える。

よって、本市議会は国に対し、下記事項を講じられるよう強く求める。

### 記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月15日

島根県大田市議会

平成26年8月20日に発生した広島市土砂災害に対し、復旧復興に役立てていただくため、大田市議会から広島市議会を通じ、広島市に対して義援金をお送りしました。

一日も早い復興をお祈りします。

- 12月2日  
・ 商店街まちづくり事業助成事業について
- ・ 五十猛小学校プールについて
- ・ 温泉津温泉街環境整備事業について(報告)
- 12月8日  
・ 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)について
- ・ 島根大学の総合医療学講座への寄付の継続について
- 12月15日  
・ 平成26年度大田市中長期財政見通し及び財政健全化について

**全員協議会の議題**  
議案の審査または議会の運営に  
関し協議・調整を行います

◇ 11月臨時会提出議案賛否一覧表

議案名等	議員名等	議決結果	賛 成	反 対	河村賢治	森山幸太	胡塵田弘孝	森山明弘	小川和也	三浦靖	石田洋治	松村信之	小林 太	林 茂樹	内藤芳秀	大西修	月森和弘	木村幸司	塩谷裕志	有光孝次	福田桂代子	石橋秀利	清水勝	松葉昌修	
<b>■市長提出議案</b>																									
議案第49号	専決処分(平成26年度大田市一般会計補正予算(第4号))の承認について	承認	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	専決処分(平成26年度大田市一般会計補正予算(第5号))の承認について	承認	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	大田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◇ 12月定例会提出議案賛否一覧表

<b>■市長提出議案</b>																									
議案第52号	平成26年度大田市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	平成26年度大田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	平成26年度大田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	平成26年度大田市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	平成26年度大田市簡易給水施設事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	平成26年度大田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	平成26年度大田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	平成26年度大田市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	平成26年度大田市病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	大田市職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	大田市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	大田市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	大田市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	大田市簡易水道施設に関する条例及び大田市飲料水供給施設条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	大田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号	公有水面埋立てにより新たに生じた土地の確認について	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号	静間町の字の区域の変更について	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第69号	大田市葬斎場の指定管理者の指定について	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	西の原レストハウスの指定管理者の指定について	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第71号	仁方コミュニティセンターの指定管理者の指定について	原案可決	18:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	平成26年度大田市一般会計補正予算(第7号)	原案可決	17:1	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	異議なし	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>■議員提出議案</b>																									
議案第48号	大田市地酒で乾杯条例制定について	委員名簿上承認 委員名簿正部分 議決可決	15:4	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号	大田市議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	17:1	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第75号	農業委員会委員の推せんについて	指名推せん	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	手話言語法制定を求める意見書の提出について	原案可決	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>■請願</b>																									
請願第1号	商品軽自動車に対する軽自動車課税免除方について	採	18:1	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>■陳情</b>																									
陳情第1号	手話言語法制定を求める意見書提出方について	採	19:0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※定数20名、うち議長(松葉昌修)は採決には加わりません ※○は賛成 ●は反対等(反対、継続審査、態度保留等々)  
 ※除は除斥(当該議員の一身または利害關係のある議案のため採決等議事には加わりません) ※退は採決時に退席

# いっぱん質問



△石見一宮物部神社 奉射祭(11月7日)

市政に対する一般質問は、12月4日、5日に行われ、9人の議員が執行部の考えをたどりました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。掲載する質問事項は、紙面の都合上、広報広聴委員会で選定し、1人1議題としています。(これまでの内容は、ホームページ(アドレスは1ページ下段に掲載)で閲覧できます。)

## 中小企業の振興と地域経済の活性化を求む

### 関係機関との連携強化を図り、中小企業を支援していく



大西 修 議員

にあって厳しい状況にあり、大きな課題であると認識しております。

今後の施策のあり方については、現行の県制度融資や当市の各種支援策を活用するとともに、小規模支援法に基づき大田商工会議所並びに銀の道商工会との連携強化を行い、市内の中小・小規模企業の支援に当たりたいと考えています。

**質問** 政府は、昨年「小規模企業活性化法」を、今年6月には「小規模企業振興基本法及び「小規模支援法」を成立させた。それぞれの企業の実情に応じたきめ細やかな支援策が求められている。

市内の中小・小規模企業の経営力・活力の向上に向けた課題と今後のあり方を伺う。また、公契約条例等の施策の実施についても伺う。

**答弁**

中小・小規模企業の経営力、活力の向上に向けた課題については、国内の消費や投資が低迷する中、地方では景気回復の効果が実感できていない。また、人手不足や人件費等の負担増により、中小・小規模企業

公契約条例等の施策の実施については、これまで総合評価方式の導入や最低制限価格を設けるなど対応をしている。条例制定については引き続き、国、県の動向等を見ながら対応を考えた。

▼朝市(てくてく市)でにぎわう久手町商店街



# 放課後児童クラブの拡充を盛り込んだ「放課後子ども総合プラン」の整備状況は

現状を踏まえ、各運営団体と協議検討していく



石田 洋治 議員

## 質問

近年、子どもが小学校に入学すると、放課後の預け先が見つからず、母親が仕事を辞めざるを得なくなる「小1の壁」と呼ばれる問題が深刻化している。本市においても共働き世帯の増加などニーズは高まっており、受け皿の整備が求められている。本市の整備計画について伺う。

- ①学校の余裕教室の活用と開所時間の延長。
- ②ミニ放課後児童クラブ等への支援。
- ③指導員の研修。

## 答弁

①学校ごとに余裕教室の状況に違いがあるので、プランの方針を踏まえ、各学校における状況に

照らし合わせ、学校施設の活用について関係者で検討する。開所時間の延長実施にあたっては、クラブごとの運営体制や保護者の希望状況を踏まえ、各運営団体と協議、検討する。

②平成27年度から実施する子ども子育て支援新制度における国、県の補助基準の見直しや引き上げなどを要望するとともに、各クラブの運営状況を確認しながら、最低限必要な運営費の助成について検討する。

③市内のクラブが一堂に会して情報や意見交換の場を設けることが必要であると認識しており、クラブ全体のスキルアップのために合同会議の開催に向けた支援をする。



▲朝波小学校放課後児童クラブの様子

# 資源物分別収集事業とごみ減量化推進事業の状況は

さらにごみ減量化やリサイクル事業の推進に努める



森山 明弘 議員

## 質問

①分別収集資源物売払い収入は平成23年度から平成25年度まで、平均2000万円前後で推移しているが、平成26年度当初予算に計上されている金額は830万円となっている。過去三年間の決算額との大幅な開きについて、理由を伺う。

- ②資源物収集事業とごみ減量化推進事業について、今年度の啓発活動としての施策を伺う。

## 答弁

①資源物の売り払いについては、景気等の影響を受けやすいため、四半期ごとに取引業者と品目に単価契約を行っている。品目によっては価格が大きく変動するため、開

きが生じる。

②地域の環境美化や収集作業の効率化を目的とした分別収集ステーション等への設置費補助金や、生ごみの自家処理によるごみ減量化を目的とした生ごみ堆肥化装置設置事業補助金を交付している。

今年度から一般家庭を対象とした生ごみ減量化に係る啓発は、ケーブルテレビや職場やサークルの出前講座の開催、事業所を対象としてはアンケート調査を予定している。より一層のごみ減量化やリサイクルの推進に努めたい。



▲大田町野城にある「大田市リサイクルセンター」



# 大田市上水道(三瓶ダム水系)の

## 異臭味対策の徹底を!

県、市が協力し水質改善に努めていく



三浦 靖 議員

かし、市民の皆様は、約一か月間にわたり不快感を与えたことにお詫び申しあげます。

②対応については、カビ臭除去に有効な活性炭の注入、薬品沈澱池等の緊急清掃、市内10ヶ所の端末での悪水の排水作業等を実施した。

### 質問

安心・安全・安価な飲料水を供給する上水道は、日常生活において重要なライフラインである。しかしながら、毎年夏場以降になると水道水の異臭味が発生し、市民の皆様は多大なる不快感・不信感を与えている。そこで、

また、11月19日、島根県知事に緊急要望を行った。今後は、より良いきれいな水を供給するとの立場で、県と市が協力し原因究明に取り組み、水質改善に努めたい。

③住民周知については、カビ臭発生中の広報は行っていない。12月発行の広報で経過等については掲載している。

### 答弁

①異臭味の原因は、三瓶ダムにおける急激な水質悪化と考えられる。この原因物質に毒性はなく、健康に被害が及ぶことはない。

①異臭味の原因は、三瓶ダムにおける急激な水質悪化と考えられる。この原因物質に毒性はなく、健康に被害が及ぶことはない。

▼三瓶ダムに設置してある噴水(水質保全設備)



# 人権行政の見直しを

情勢の変化に対応するため見直しを行っていく



小川 和也 議員

を参考にしながら、制度の見直しをすべき点について検討していく。同時に、本制度を市民にさらに周知することも必要と考えており、引き続き広報への掲載や登録者拡大のための人権研修の際など啓発に努めていく。

### 質問

大田市では、人権行政は総合行政であるとの認識の下、人権宣言、人権施策基本方針を策定している。県内では初めてとなる人権条例を制定し、着実な成果を挙げられているが、見直しも必要である。以下3点について伺う。

②これまでの取り組みの成果や課題を検証し、人権をめぐる情勢の変化に対応するため、現在の基本方針の見直しを平成28年度に行う予定としている。

③人権教育・啓発事業について、一、総合的な取り組み、二、地域における社会人権・同和教育の推進、四、市職員研修に大別して実施している。

### 答弁

①第三者交付に係る本人通知制度施行から3年が経過し、他市の状況

①第三者交付に係る本人通知制度施行から3年が経過し、他市の状況

**ご存じですか? 本人通知制度について**

本人通知制度とは  
本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄抄本などを、本人の代理人や第三者に交付したとき、希望する本人(事前に市に登録が必要)に交付したことを都度お知らせする制度です。

本人通知制度の目的  
住民票の写しや戸籍謄抄本などが、本人の代理人や第三者に交付されたことを早期に知ることができ、不正な取得である疑いがあれば、個人情報開示請求により、事実関係を究明するきっかけとなります。また、本人通知制度が周知されることで、委任状偽造の未然防止につながり、偽造申請などに悪用されることを抑制する効果が期待されます。

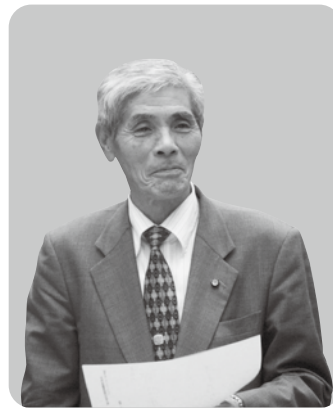
「悪用防止」をなくしましょう  
本人の知らないところで、生まみや住所変更などの身元調査をされることは、人権が侵害されることとなります。特に結婚や就職の際に、調査され、不当な身元調査を受けることは重大な人権侵害です。今でも婚姻所や行政サービス窓口で戸籍謄抄本等の不正取得事件が起こっています。大田市では、このような人権侵害を防ぐために、「本人通知制度」を導入しています。

ご登録は...  
大田市に住民票・申請・届出されたものを含む本人は、大田市役所市民課・選挙管理委員会・社会福祉センターで登録できます。詳しくは、大田市役所市民課にお問い合わせください。

▶ 本人通知制度のリーフレット

# 教育の機会均等、自主性、中立性は 守られているのか

当然守られるものであり、教育施策の充実に努めていく



清水 勝 議員

## 質問

①全国の学力・学習状況調査に関し、本市も平均正答率等が公表されているが、学校の公表は序列化や過度の競争を招くことが懸念される。全ての子どもに教育機会は保障されている。占数学力の向上が優先されることなく、調査結果に基づき各学校の課題に応じた教育施策の推進について伺う。

②地方教育行政法の改定により総合教育会議が設置され首長権限が強まるようだが、教育の自主性・中立性の保障と合議制の継続について伺う。

## 答弁

①全国学力・学習状況調査結果は11月7日より大田市全市のもの、各小学校別の結果は、既に市教育委員会において公表しないと決定している。この調査を踏まえ学習上の課題を明らかにし、学校における指導の改善につなげ、今後の教育施策充実に努める。

②地方教育行政法が来年4月より改定されても、総合教育会議は法律により定められており、教育委員会の役割とその重要性については変わるものではない。また教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保、教育行政の多様な民意の反映、教育長及び事務局が執行する事務の評価、監視という合議制は当然ながら保たれる。



▲全国学力テストの調査問題用紙

# 子どもの医療費を高校卒業まで無料化に

多額の財源が必要なため、慎重に検討していく



福田 佳代子 議員

## 質問

2013年度、子どもの医療費を中学校卒業まで無料化している自治体は、1742自治体の中で通院831、入院1103、高校卒業まででは、通院155、入院164自治体となっている。

大田市が中学校卒業まで無料化していることに、「助かる」という声を多くの子育て家庭から聞いている。さらに子育て支援を進めるために、高校卒業までの無料化を実施すべきと思うがいかがか。

## 答弁

ゼロ歳から中学生卒業まで、全ての医療

### 子ども医療費助成制度について

大田市では、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともにお子さんが安心して必要な医療を受けられるよう、中学校卒業までのお子さんの医療費の助成を行っています。

区分	入院	入院外	受給資格
小学校～中学校	無料	無料	総合

※文書料や入院した際の食事代、資料等は別に自己負担となります。  
※原則によっては、保険外併用療養費（保険の対象とならない費用）を自己負担する場合があります。  
【保険外併用療養費の例】  
○他府県から受診した特別料  
○他の医療機関からの紹介状を持たずに20床以上の病棟で受診した場合の特別料 など

区分	入院	入院外	受給資格
20歳未満の障害児（知的障害等）の11歳未満の障害児	無料	無料	障害児のみ
小児慢性特定疾病治療費等（小児慢性特定疾病）	無料	無料	障害児のみ

※受給資格は受給者本人のみです。  
※助成の対象となるのは、各事業対象者の医療費のみとなります。  
※詳しくは大田保健年報までお問い合わせください。

#### 診察を受けるとき

「健康保険証」と「子ども医療費受給資格証」を必ず医療機関の窓口に表示してください。他の公費による助成を受けることができる場合は、他の公費制度が優先されますので、必ず、他の公費制度の資格証・証書番号と一緒に医療機関窓口に表示してください。  
※病名、診断の確定まで不詳・未定や発症したことがないまま医療機関の診察については、「日本スナック（調剤センター）」の災害共済給付制度の適用（初診から治療までの自己負担額が1,500円以上の場合が対象）が優先されるため、「子ども医療」は適用せず、保険制度の本人負担制度（3割）で一部自己負担が求められ、学校を過ぎて災害共済給付の申請を行うことがない。

製用様式 第4号の2

① 子ども医療費受給資格証

公費負担者番号	90320052
受給者番号	90000000
受給資格者	加入保険被保険者（扶養者）
子 氏 名	大田 太郎
生年月日	平成19年4月15日
住 所	大田市大田町大田口1111
本人負担	無 料
受給期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日まで

島根県大田市長

▲子ども医療費受給資格証

費を完全無料化しているのは、島根県内8市の中では大田市のみである。この制度は、昨年の10月に見直しをしなければならず、また、市の単独事業のため多額の財源が必要となることから、拡大については慎重に検討していかなければならないと考えている。

## 空き校舎の有効活用を

公共施設マネージメントを考えながら、活用策について協議しよう



森山 幸太 議員

旧大代小学校も、今後の活用策について結論が出していない。

大田市では、平成26年度から公共施設マネージメントを導入し、市内公共施設のあり方や、改修等について検討しており、市全体をみて管理することとなった。

これらの経緯から、現時点での具体的な活用策については申し上げることができない状況である。今後、しっかりと協議をし、最も望ましい方向に具体化できればと思っている。

### 質問

大田市では現在、小学校16校、中学校6校に再編・統合されている。今後、学校統合に伴って生じる空き校舎の利活用については、まちづくりの観点から市民との話し合いの上、その有効活用を図る必要がある。

閉校施設10校の内、未だ利用計画が決定していない旧富山小学校と旧大代小学校の今後の利活用について伺う。

### 答弁

旧富山小学校は、平成24年度から地元協議を重ねている。まちづくりセンターの移設並びに診療所の開設希望があったが、多くの財源が必要である。



旧富山小学校の空き校舎を利用した「とみやまマーケット」

## 河川や市道の維持管理に最善の策を

限られた財源内で必要に応じ実施しよう



胡摩田 弘孝 議員

の対応と適正な予算規模について伺う。

### 質問

①河川の維持管理について 市内の河川数は109、総延長は188km。昨年8月の災害や広島島の豪雨災害に学び、災害の起きる前に最善の方策を講じていくことが、市民の安心・安全につながると思うが、河川の維持管理や改修の進捗状況等を含め伺う。

### 質問

②道路整備の口頃の対応について 道路維持管理を行って頂いている道路愛護団への奨励金、制度の見直しと、結成困難な地域(路線)の対応を伺う。

③市道の維持管理について 市道の修繕、改善、改良の要望は年間600件以上にもなるが、早め

### 答弁

①平成25年度に、市管理河川では、久利町の安谷川と五十猛町の野田川について、しゅんせつ工事を実施している。また、県管理河川では、三瓶川ほか10河川において、除草等を実施している。今後とも定期的なパトロールを実施し、現地の状況を確認しながら、必要に応じてしゅんせつ工事、除草等を実施する。

②平成25年度の道路愛護団活動は、延べ249団体、5,434人の皆様により、約490kmの除草や倒木処理等を実施して頂いており、道路愛護団活動に対し、大変感謝している。今後も積極的に取り組み、また、高齢化等によって道路愛護団の結成が困難な地域については、広域的な支援体制や奨励金制度の見直し等を検討する。

③要望については、まず現地を確認し、緊急性、危険性を考慮して順次修繕等を実施している。限られた予算であることから、現場によっては注意看板やポール、ロープ設置によって注意喚起を行い、事故が発生しないように努めている。

**行財政改革特別委員長  
中間報告**



三浦 靖  
委員長

9月定例会後、5回の行財政改革特別委員会を開催。協議題はいずれも「事務事業評価」についてである。

**第4回委員会**は9月29日に開催。事務事業評価の実施時期、スケジュール、手法、事業の選定に関して協議した。

実施日は11月10日に決定し、1事業あたり50分と定め、担当部署からの説明時間を15分、残りを委員による質疑時間とした。また、それぞれの意見を集約するための評価シートを準備することとした。評価事業は6事業とし、次回委員会に各自が数点の候補を挙げることとした。

**第5回委員会**は10月7日に開催。各委員の意見を集約しながら、評価対象とする事業の絞り込み作業を行った。昨年同様、各事業に対し担当委員を配置し、次回までに事前調査・研究を行い、資料及び報告書を作成することとした。

**第6回委員会**は10月24日に開催。各担当委員が調査した内容を資料提

示に合わせ報告し、対象事業それぞれの目的、効果、実績を検証し、課題点や問題点について協議した。

**第7回委員会**は11月10日に開催。9時から事務事業評価を開始し、午後4時過ぎに全ての日程を終了した。

執行部、各委員とも万全の準備をされており、スムーズな進行のもと、熱心な質疑もあり、充実した審議ができた。

**第8回委員会**は11月19日に開催。各委員からの意見として「来年も継続して実施すべき」評価対象事業の選定には執行部の意見も参考にすべきである。「質問・答弁はそれぞれ簡潔明瞭に心がけるべき」というものであった。このたびの事務事業評価における結果、指摘事項、提言は以下の通りである。



①新エネルギー導入促進事業

「継続」

福島原発の事故や地球温暖化防止を受け、今後ますます再生可能エネルギーの重要性は高まると思われる。

太陽光発電設備の設置補助に関しては他市並みに減額することが妥当であり、大田市の地域特性を生かした再生可能エネルギーの更なる普及促進に向け、速やかに次期計画・アクションプランの策定を望む。

②介護保険事業・地域包括支援センター

「現状のまま継続」

職員の雇用状況に関して、専門性が高い資格職員の確保が厳しい中、現状では、嘱託・臨時職員が非常に多い。今後、直営事業の継続にあたり、正規職員の配置が困難であるなら、県内他市の事例を参考にし、公平性の保たれる民間に委託することを視野に入れ検討されたい。

③生活排水処理事業

「継続」

昨年度、下水道基本構想が見直され、集合処理区域は縮小し、個別処理区域が拡大している。河川や海の環境保全・水質浄化に向け、汚水処理人口の普及率向上は必須であるため、本事業の目的や制度について市民の皆さんへの周知を徹底するとともに、公共下水道の接続率向上にも努めていただきたい。

④有害鳥獣被害対策事業

「事業費の拡大・手法の見直し」

本事業は、今年度はその体制が見直されたばかりではあるが、被害の増加と制度変更により住民に大きな混乱が生じている。

「手法の見直し」については具体的に、昨年度までの捕獲奨励金を復活させ、現行の防護柵の設置補助事業等と組み合わせながら積極的に有害鳥獣対策を推進されたい。また、専門の担当部署を新設し被害相談窓口を一本化させることで、市民サービスの向上に努めることを望む。

⑤大田市民公園及び大田運動公園指定管理料

「現状のまま継続」

民間の手法を用いて、弾力性や柔軟性のある施設運営を行うことが引き続き期待される。



# H26 行政視察報告

## 総務教育常任委員会

小林 太委員長

10月14日から16日まで視察研修を行った。

### 岐阜県関市

【安全・安心なまちづくり防災バス導入事業】

この防災バスは、自然災害時及び火災・洪水災害などの緊急時における関係者の移動、後方支援、現地災害対策本部、消防団員の福利厚生施設などとして整備された。併せて、平常時は、市民の防災意識の向上のための研修・視察等に活用されている。平成21年度からの運用開始。

車両は、大型バスを改造した27人乗り、内部設備として防災無線、衛星電話、インターネット、発電機等、室外設備としては、赤色回転灯、警告灯、照明灯を設置し、緊急自動車として登録されている。

整備費は1850万円で、その内訳は一般財源820万円、県補助金630万円、地元企業からの寄付金400万円、維持管理費は年間約30～50万円。



なお、スポーツ振興に向けた行政によるソフト面の支援を充実させることと、指定管理者制度における第三者による評価機関を設置すべきという意見が出された。

⑥学力・教育力向上プロジェクト事業  
「事業費・事業内容の拡大・拡充」  
事業目的の達成に向け、教育現場における人材の確保・充足は急務である。これまで以上に、学校・保護者・地域が緊密に提携して未来の大田市を担う子供たちの育成に取り組み、教育環境の更なる充実を望む。

以上が、行財政改革特別委員会の結論であるが、執行部が、この報告を真摯に受け止め、新年度予算・施策へ反映することを強く期待する。  
以上、中間報告とする。

### 長野県泰阜村

【NPO法人運営による山村留学事業】

運営団体は「NPO法人グリーンウッド自然体験村教育センター」。有給スタッフは常勤13名、非常勤1名。年間収入は9800万円で、内訳は事業収入7400万円、補助金2400万円。

山村留学「だいだらぼっち」では現在、18名の生徒が年間スケジュールに沿って地元小学校へ通い、共同生活をしている。

夏休みの「信州こども山賊キャンプ」には1100名の参加者があり、350名の学生ボランティアで運営されている。

大田市の「こだま学園」と比較すると、運営方法、事業内容、規模など相違点が多いが、自立する部分の模索、投資と成果のバランス、地元への還元など、検討する上で大いに参考となった。



▲山村留学「だいだらぼっち」

## 民生常任委員会

林 茂樹 委員長

10月30日から11月1日まで視察研修を行った。

### 神奈川県伊勢原市

【子ども・子育て支援制度への取組み状況】

伊勢原市は人口10万975人、保育所は公立4園、私立7園で、定員の1225名に対して1215名の入所があり、ほとんどが市内の子どもである。幼稚園は、10園すべてが私立で、定員2458名に対し入所は2258名、そのうちの約3割が市外からの子どもであるのは、神奈川県内でも珍しいことである。



▲伊勢原白百合幼稚園

子ども子育て支援制度の準備状況

については、制度を早く周知するため、7月から認定申請書の配布を始め、9月1日から新規の受付を開始。10月1日から順次、認定証の交付を開始した。また、関係条例の整備についても、9月議会に提出し、早めに全体の準備を進めているとの説明であった。

### 【放課後児童クラブの取組み】

公立のクラブは13ヶ所あり、ほとんどが小学校に併設されている。民間のクラブは2ヶ所で市が補助している。

ニーズ調査に基づき利用見込数を算出しているが、平成27年からの5年間で子どもの定員超過が見込まれているので、今後の課題として、場所指導員の確保が必要であるとの説明であった。

### 【伊勢原白百合幼稚園の現地視察】

学校法人 伊勢原白百合学園が運営しており、学園の基本理念は「教育は0歳から」である。園児数は342名、来年度は350名を予定している。室内温水プールの設備があり、水泳と英語を正課としている。学習が終わった後は、学園内のカルチャークラブでピアノやスポーツなどの習い事ができるよつになつており、大変すばらしい施設であった。

また、子育て支援の一環として、一年を通して一時預かり保育を実施しているほか、平成24年に放課後児童クラブを開設し、現在50名が通っている。



▲建設中の諏訪湖周クリーンセンター

### 長野県岡谷市

【湖周行政事務組合 諏訪湖周クリーンセンター整備事業】

平成17年3月に、長野県岡谷市・諏訪市・下諏訪町の2市1町によるごみ処理共同化の方針を固め、平成23年度稼働開始と定めたが、共同化にあつた際の調整が難航し、それに対する住民の不満が大きくなった。

市長、副市長が地元説明を精力的に行い、平成23年3月に同意を得て、平成26年9月着工にこぎつけ、処理能力120トン、平成28年9月稼働予定となっている。

事業方式は「DBO方式（※）」とし、設計・施工・運営管理までを一括発注としている。

このクリーンセンターの特徴は、排ガス濃度の低減、灰の削減、自然エネルギーの積極的導入など、環境負荷が少なく、循環型社会に適した施設であるといつていいのである。

## 産業建設常任委員会

塩谷裕志 委員長

10月16日から18日まで、今年度、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」が登録10周年を迎えた和歌山県の自治体へ、それぞれの「観光振興事業」や「登録10周年事業の取組み」について視察研修を行った。

### 和歌山県

和歌山県の観光客は圧倒的に近畿圏からが多く、年間3000万人、宿泊客500万人である。

県内の2市6町との連携、近隣の奈良県、三重県と連携し、全国に向け世界遺産をアピールしている。

主な取り組みとして、環境保全活動としての熊野古道の道普請（みちがしん）を進めており、一般の人たちや企業にも参加してもらっている。

※DBO方式とは、公共団体が資金を調達し、施設の設計・建設、運営を民間事業者へ委託する方式のこと。

「おもてなしの体制じへり」として、県民一人ひとりがおもてなしに取り組んでいただくため、平成25年度から「わかやま おもてなし宣言」を始めよう。

また、同じく平成25年度から「トイレ大作戦」として、県内のトイレ整備を行っている。世界遺産10周年にあわせ、平成27年の国体開催に向けて取り組んでいるもので、洋式便器、温水洗浄便器などの設置を進めている。



▲和歌山県世界遺産センター

登録10周年事業としては、記念フォーラムを東京、名古屋で開催し、首都圏のメディアや旅行会社等を対象に魅力をPRした。

高野山では「全国世界遺産観光地サミット」を開催し、世界遺産のある和歌山県として、この10周年を機に、改めて観光立県として取り組んでいくことの説明であった。

**和歌山県田辺市**

田辺市は平成17年に5市町が合併し、熊野古道や熊野本宮大社などに代表される歴史、文化、また3つの温泉地など、豊かな地域資源を有している。

観光客の状況は、平成16年は50万人台、世界遺産登録後の平成17年は149万人、現在は130万人前後で推移している。

市が出資して「一般社団法人熊野ツーリズムビューロー」という旅行会社を立ち上げ、観光客の誘致に努めており、フランスのミシユランガイドでも星を取得し、近年は海外からの観光客も増加しているとのことである。

参詣道を活用したウォーキング&トレッキングの取組みでは「熊野古道語り部の会」との連携のもと、着実に観光商品として定着しつつある。

観光を点でなく面としてとらえ、三重県のお伊勢参りとの連携、熊野三山の新宮市、那智勝浦町との連携など、広域的に取り組んでいるとの説明であった。

**和歌山県那智勝浦町**

那智勝浦町は、那智大社、那智の滝、多くの温泉旅館など、世界遺産登録前から観光地として位置づけられており、登録前後であまり影響は受けなかった地域である。平成25年度の観光客は135万人、宿泊客は70万人。

10周年の取組みとしては、「平安衣装で詣でる熊野古道」というイベントをJRと連携で開催した。平安衣装は、現在も、七五三参りや町内イベントで有効活用している。また、「神秘ウオーク」として古道ウオークを実施しており、参加人数も増えつつあるとの説明であった。

当大田市の世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」が平成29年に10周年を迎えるにあたり、周年事業への取組みや今後の大田市の観光振興、まちづくりの施策づくり等に大いに参考となる視察であった。



▲那智の滝

**新成人のみなさん、おめでとうございます**

**大田市成人式**

1月4日(日)、大田市民会館で平成27年大田市成人式が開催されました。今年の対象者347名のうち、270名の出席があり、新成人として新たな一歩を踏み出しました。

式典では、島根大田青年会議所の品川和樹さんが激励の言葉を、新成人代表の決意表明では、須田泰生さん、飯尾愛理さんが、それぞれ力強く思いを述べられました。

また出席者への記念品として県産木製のスマートフォンスタンドが贈呈されました。

最後に、松葉議長の方歳三唱で締めくくりとなりました。



# 視察受け入れ

視察日	議会名	人数	視察項目
10月 8日	埼玉県深谷市議会	7名	世界遺産を活用した近隣自治体との連携・協力／世界遺産と市民協働の取り組み
10月 9日	福井県勝山市議会	10名	世界遺産を活用したまちづくり活動／国指定重要文化財熊谷家住宅の保存と活用
10月10日	福井県勝山市議会	10名	協働によるまちづくり
10月22日	長野県大町市議会	8名	定住促進の取り組み(定住施策、第二次定住促進ビジョンなど)
10月23日	鹿児島県出水市議会	7名	都市計画区域の変更
11月13日	福島県白河市議会	7名	「大田市景観計画」の概要／狭あい道路拡幅整備事業
11月20日	熊本県天草市議会	7名	世界遺産登録が及ぼす影響等／世界遺産登録に向けてやるべきこと

## 東京大田市人会開催される

第9回東京大田市人会が、11月1日(土)ホテルラングウッドで開催され、150名を超える大田市出身者が集まりました。

大田市からは、松葉議長、河村副議長、市議会民生委員会、大田商工会議所会頭、副会頭らが出席しました。

総会では、事業活動報告、決算報告が承認され、懇談会では、松葉議長より市議会報告などがありました。また、地元物品の販売やふるさと福引大会、会員家族による子ども神楽の上演があり、会場は賑わいに包まれました。会員の皆様のふるさとへの想いのこもった企画、またふるさと大田市に対する熱い思いが伝わり、大変力強く感じました。



### 議会傍聴のご案内

次の定例会は3月3日～19日の予定です。

市議会を身近に感じる良い機会です。

お気軽にお越しください。

◇傍聴席は定員64人です。

◇多数で傍聴に来られる場合は、あらかじめ議会事務局へご連絡ください。

### 編集後記

新年明けましておめでとうございます。

今年は一羊「未」のどちらかの漢字で示す12年にあたります。

群れをなす「羊」は、家族の安泰を願い、いつまでも平和に暮らす動物のよつです。また一方「未」は、まだ熟しきらない成長途上の植物を表すよつです。

この二つの漢字に例えるならば、穏やかで( )人情に厚く、まだまだ未熟な私ではありますが、様々な工夫を凝らしながら、メンバーと協力しながらこのたよりをわかりやすくお伝えしたいと思えます。

この「市議会だより」をおたを皆様に今年も益々愛読して頂きますようお願い致します。

(松村 信之)

### 広報広聴委員会

- 委員長 河村 賢治
- 副委員長 石田 洋治
- 委員 大西 信之
- 委員 松村 信之
- 委員 三浦 靖
- 委員 小川 和也
- 委員 森山 明弘
- 委員 森山 幸太

